令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	新潟県	学校名	上越市立東本町小学校

人権課題	子供	対象学年・取り扱った教科等	全学年・同和学習	時数等	２～７時間

目標・人権教育のねらい	学校生活や身近な実生活の中での差別問題を題材とし、体験等を通して認識を深め、差別をしない・させない・許さないという意欲と社会的技能、自己有用感をはぐくむ。
実施した内容	＜１・２学年で実施した同和学習＞ １学年：「名前を大切に」「見た目でからかわない」「思い込みで決め付けない」「仲間外しをしない、させない」「男女差別をしない」 ２学年：「公平な態度で」「性別による決め付けはしない」「いじめを傍観しない」「どの仕事も大切」「外見で差別しない」「違いを認め合う」
工夫した点	○主題に関する児童の実態を事前に把握すること ○多様な価値観にふれることができ、実践化につながる対話の工夫 ○場面絵を提示し、状況や人物の心情を捉えやすくすること ○人物の気持ちを深く考えるために役割演技を取り入れること ○終末には、「これから自分はどう生きていくか」を考えること ○学習したことが日常生活で生かされるように、みんなで考えた大切にしたいことを教室に掲示すること

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	学校づくりの合言葉「幸せをつなぐ」を意識した学級活動

事業成果

知識的側面：いじめをしない、ゆるさないと考えている
　事業開始時：７９．５%→事業終了間際：９５．９%
　・資料提示の仕方、役割演技、学習の流れや「してはいけないこと」「大切にしたいこと」を明確に板書などの工夫により、ほとんどの児童がねらいに迫る発言や記述をしていた。

価値的・態度的側面：いじめをしない、ゆるさないために何をするか考えている。
　事業開始時：９３．３%→事業終了間際：９７．２%
　・場面絵や挿絵を工夫したり、被差別者の気持ちを考える学習内容を取り入れたりすることで、何気ない言動で友達を傷つけてしまうとに気が付いた。

技能的側面：友達が困っている時に自分から助けている
　事業開始時：８０．６%→事業終了間際：８５．２%
　・自分の行動結びつけて考えられる児童はまだ多くはないが、「決め付けない」「誰とでも仲良く遊ぶ」などと授業で考えたことを日常生活の中で、繰り返し取り上げていくことが有効だった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	新潟県	学校名	上越市立東本町小学校

人権課題	同和問題	対象学年・取り扱った教科等	６学年・同和学習	時数等	１５時間

目標・人権教育のねらい	・被差別部落の歴史的・社会的な背景を正しく理解し、差別を許さず、互いに尊重し合って生活していこうとする気持ちをもたせる。 ・日常生活や社会の中の差別的な言動を見逃さず、差別を自分の問題としてとらえ、問題の解決に向かう態度を育てる。
実施した内容	①「ケガレ」と「キヨメ」（資料：春日権現絵巻） ②又四郎の悲しみ（DVD東山文化を支えた「差別された人々」） ③医学の発展に尽くしてきた人々（蘭学事始め、腑分けばめん絵　等） ④渋染め一揆 ⑤水平社宣言、西光万吉の生き方 ⑥部落差別の当事者であり、差別解消のために活動するAさんに学ぶ ⑦部落差別をなくす仲間になるために（Bさんの著書、講演、聞き取りから資料を作成） ⑧部落差別をなくすために（Cさんの聞き取りから資料を作成）　等
工夫した点	遠い昔のことではなく、社会の一員である自分の問題として考えられるように、差別の解消のために活動されているAさん、Bさん、Cさんと授業者が繰り返し対話し、授業資料を作成し、授業を行った。対話した３名のおもい、授業者のおもいを児童は感じ取り、自分のこととして憤ったり、共感したりした。 差別に立ち向かう生き方や何気ない会話における差別（マイクロアグレッション）について対話することにより、自分自身の差別意識に気付き、行動を見直すことにつながった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	修学旅行で、東京都中央卸売市場食肉市場を訪れ、と場の職員との交流を図った。総合的な学習の時間では、Aさんと共に皮革工芸品を作り、交流を深めた。

事業成果

知識的側面：部落差別がなぜいけないのか説明できる
事業開始時：６９．７%→事業終了間際：８０．３%
・「部落差別をなくしたい」と考えている児童は１００%である。そのために、正しく学ばなければならないと考えている児童も多い。実際、家族と話をしたという児童もいる。しかし、それを言葉で表現することが難しいと感じていると考えられる。

価値的・態度的側面：部落差別をなくすために自分にできることを考えている
事業開始時：５７．６%→事業終了間際：８７．９%
・始めは、部落問題は昔のこと、自分とは関係のないことと捉えていた児童が多かった。Aさんの被差別体験を目の前で聞き、Aさんや友達と対話を繰り返したことで、「こんな差別はなくしたい」「自分は何ができるのか」と、自分のこととして考えるようになった。

技能的側面：困っている人や人権侵害を受けている人を自分から助けている
事業開始時８７．９%→事業終了間際：９５．５%
・Aさんとの交流をすることで、「周りの人の支えでAさんが幸せになったように、私も周りの人を大切にしよう」と考える児童が増え、登校中に転んだ１年生を助けたり、地域の高齢者を助けたり、友達に責められている子を助けたりするなどの実践力も高まった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	新潟県	学校名	上越市立東本町小学校

人権課題	外国人	対象学年・取り扱った教科等	４学年・同和学習	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	自分が無意識にしていた偏見に気付き、それと向き合うために ～外国人への偏見から考える～
実施した内容	①偏見をもって外国人とかかわるAさんや偏見をもたれる外国人の店員さんの心情におもいをめぐらせることを通して、自分も偏見をもっていたことに気付き、誰に対しても偏見をもたずにかかわろうとする気持ちを高める。 ②これまで交流してきた高齢者や幼児、そして外国人とのかかわり方について自分の考えを伝え合う。
工夫した点	○日常生活における無意識の差別に気付けるような資料を作成した。 （コンビニエンスストアーで働く外国人が増加していることを取り上げた資料） ○グループでの「対話」を基本に、偏見をもつ側の視点と偏見をもたれる側の視点で考えを深めた。 ○教師が自分自身にもあった偏見からくる体験談を語ることで、児童も自分の気持ちや行動を素直に振り返られるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	総合的な学習の時間において、「いのち」をテーマに活動を進め、高齢者や幼児とのかかわりを通して、「愛」や「多様性」を大切にする気持ちを培ってきた。

事業成果	知識的側面：外国人となかよくかかわるために大切なことが分かる。 事業開始時：８５．７%→事業終了間際：１００% ・これまでに、障がいのある人や高齢者と交流しながら、相手の気持ちを考えてかかわることが大切であると学んでいるため高い数値となった。 価値的・態度的側面：外国人への差別をなくすために自分にできることを考えている。 事業開始時：７５%→事業終了間際：１００% ・始めは、外国人に対する差別とは、どういうものか分からなかったが、グループでの「対話」や教師の語りなどから、外国人に対する無意識の偏見があることに気が付き、自分の気持ちや行動を見直すことができた。 技能的側面：外国人となかよくかかわっている。 事業開始前：９６．４%→事業終了間際：１００% ・学校には外国にルーツのある児童が数名いるが、他の友達と同じようになかよくかかわっている。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	新潟県	学校名	上越市立東本町小学校

人権課題	ハンセン病患者等	対象学年・取り扱った教科等	５学年・同和学習	時数等	４時間

目標・人権教育のねらい	今も根深く残るハンセン病への差別の実態を学習することを通して、人々の誤った見方や考え方に憤り、病気に対する差別を許さず、差別をなくすために行動しようとする気持ちを高める。
実施した内容	○ハンセン病問題学習の導入：意見交流し学習課題を見つける。（１時間） 資料：DVD「ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～」 ○ハンセン病に対する正しい認識をもつ。（２時間） ・ハンセン病の症状・ハンセン病の悲しい歴史・隔離政策・療養所の実態 ・元患者のおもい・現在　　など ○ハンセン病患者の家族にスポットを当てた資料を作成し、ハンセン病への偏見や差別をなくそうとする気持ちを高める授業の実施（１時間）
工夫した点	○授業者が、国立ハンセン病資料館で研修し、児童の心に響く資料を作成したこと ○ハンセン病について正しく理解するために、DVDや厚生労働省が出している資料を活用したこと

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	新潟水俣病の被害者に対する偏見や差別をなくすための学習（総合的な学習の時間）との関連を図った。

事業成果

知識的側面：病気による差別をしないために大切なことが分かる
事業開始時：１００％→事業終了間際：１００％
・これまでの人権教育の積み重ねにより、事業前でも１００％となった。さらに、新潟水俣病の語り部さんのお話を聞いたり、ハンセン病患者の方の映像を見たりすることで、被害者のつらさや悔しさに共感し、差別をしないために大切にすることを考えた。

価値的・態度的側面：病気による差別を許さないために自分にできることを考えている
事業開始時：８２．４％→事業終了間際：９４．１％
・正しいことを知ることの大切に気が付いた。ハンセン病について自分が学んだことを家族や身近な人に伝えていきたいという気持ちが高まった。

技能的側面：病気の人とも仲良くかかわっている（かかわっていこうと思う）
事業開始時：９１．２％→事業終了間際：９７．１％
・ハンセン病の患者さんだけでなく、その家族もつらいおもいをしていることを知り、家族や友達と温かくかかわっていこうとしている。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	新潟県	学校名	上越市立東本町小学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	４学年・同和学習	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	グループトークでいじめを受けた「たけし」の気持ちやトークアプリにいじめ特有の怖さを考えることを通して、グループトークでもいじめをしないために何ができるかを考え、行動しようとする態度を育てる。
実施した内容	○アプリトークに関する事前アンケートをもとに課題意識を高める。 ○「事例で学ぶNetモラルB-22『グループトークでいじめ、そんなつもりじゃなかったのに』」の視聴し、グループトークでのいじめの特徴や被害者の気持ちを話し合う。 ○グループトークでいじめをしないために必要なこと、これからどのように行動するかを考える。
工夫した点	○トークアプリの利用やオンラインゲームなどの利用について実施したアンケート結果を示すことで、自分事として捉えやすくしたこと ○視聴覚教材を活用し、資料の内容を把握しやすくし、いじめの被害者の気持ちにおもいを巡らせることができるようにしたこと ○友達と対話することで、ネット上でのいじめの特徴や被害者の気持ちを深く考えること

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	学校保健委員会で、ゲーム・インターネット依存に関する講演会を実施した。その後、メディアコントロールについて家庭と連携して取り組んだ。

事業成果

知識的側面：インターネットの情報を得るときに大切なことが分かりますか
事業開始時：２５%→事業終了間際：７１．４%
・４年生の実態として、スマートフォンを所持してる児童は少なく、SNSを利用している児童も少ない。そのため、インターネット利用時に気を付ける内容を知らない児童が多かったと考えられる。児童の実態を考慮し、授業の実施時期を予定していた９月から１月に変更した。

価値的・態度的側面：オンライン内やインターネット上のいじめや差別をしないための行動を考えている
事業開始時：７５%→事業終了間際：１００%
・インターネット上であっても、いじめられた人は深く傷つくということに気付いたと同時に、情報が世界中に拡散されてしまうという怖さについて対話していた。

技能的側面：オンラインゲームやインターネット活用のマナーやルールをも守っている
事業開始時：１００%→事業終了間際：１００%
・現段階では、保護者の見守りのもと利用しているので授業前から１００%という結果だった。今回の学習は、今後スマートフォンやタブレットを利用することが当たり前になり、トラブルや人権侵害に発展させないために効果的であった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	新潟県	学校名	上越市立東本町小学校

人権課題	性的指向、性自認	対象学年・取り扱った教科等	４学年・同和学習	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	「じゅんさん」が同級生からもらった手紙の内容について話し合うことを通して、ジェンダーバイアスが相手を苦しめることに気付き、一人一人の自分らしさを受容し、かかわっていこうとする態度をはぐくむ。
実施した内容	①授業者自身が、セクシュアルマイノリティの方々から学ぶ研修を実施 ②ＬＧＢＴｓ啓発団体のAさんを講師とした授業 ③「多様な性のあり方を尊重するために」授業（保護者、教職員も参加）
工夫した点	○セクシュアルマイノリティの方から直接話を聞く機会を授業者が積極的に行って授業に臨んだ。 ○トランスジェンダーのAさんとの交流授業を行うことで理解を深めた。 ○ねらいに迫るため、カミングアウトした「じゅんさん」が同級生からもらった手紙がなぜ「じゅんさんの宝物」なのかについて友達や自分と「対話」する時間を意図的に設定した。 資料：「じゅんさんがもらった手紙」（新潟県同和教育研究協議会「生きるⅡ」）

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	LGBTｓ啓発団体のAさんを講師とした交流学習の実施

事業成果

知識的側面：多様な性を大切にしなければならないと考えている。
　事業開始時：８７．５%→事業終了間際：９４．６%
　・４年生にとっては、多様な性の在り方について考える機会がほとんどなかった。
　　Aさんから多様な性があること、それは一人一人ちがっていいことなどを伝えていただいたことで理解が深まった。

価値的・態度的側面：セクシュアルマイノリティの方への差別をなくすために何をすべきか考えている。
　事業開始時：７８．５%→事業終了間際：１００%
　・Aさんの顔やお話を思い浮かべながら、資料前半の「じゅんさん」が受けた差別に憤ったり、「じゅんさん」のつらい気持ちに共感したりした。そのことで、差別をなくすために、一人一人の自分らしさを大切にしようと考えることができた。

技能的側面：一人一人の自分らしさを大切にして、かかわっている。
　事業開始前：９６．４%→事業終了間際：９６．４%
　・自分だったら「じゅんさん」に何と言うかについて、具体的に考えることができた。「じゅんさんらしさを大切にしてね」「話してくれてありがとう。これからも友達だよ」と考え、グループで対話した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	新潟県	学校名	上越市立東本町小学校

人権課題	その他（新潟水俣病問題）	対象学年・取り扱った教科等	５学年・同和学習	時数等	２０時間

目標・人権教育のねらい	新潟水俣病被害者のおもいや願いを知り、その生き方に共感し、差別を許さない気持ちを高め、偏見や差別の解消のために自分ができることを考え、行動する態度を育てる。
実施した内容	○新潟水俣病の概要（原因、症状、被害、裁判など）を理解する。（４時間） ○阿賀野川流域での現地学習を通して、身近な問題として捉える。（９時間） ○被害者のおもいや願いを理解し、今なお続く偏見や差別に苦しむ事実に向き合い、自分ができることを考える。（２時間） ○学んだことをもとに作文や新聞にまとめ、発信する。（５時間）
工夫した点	○「環境と人間のふれあい館（新潟水俣病資料館）」発行の教材を活用し、新潟水俣病の理解を深めたこと ○阿賀野川流域、「環境と人間のふれあい館」での現地学習 ○被害者の方、支援する方にお会いし、対話することで、自分のこととして考え、偏見や差別をなくすために行動する気持ちを高めたこと ○新潟水俣環境賞作文コンクールへの参加

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科「環境をともに守る」 総合的な学習の時間「ひがほんドキュメント」

事業成果

知識的側面：病気による差別をしないために大切なことが分かる
　事業開始時：１００%→事業終了間際：１００%
　・これまでの人権教育の積み重ねにより、事業前でも１００%となった。

価値的・態度的側面：病気による差別を許さないために自分にできることを考えている
　事業開始時：９４．１%→事業終了間際：１００%
　・現地学習会、「環境と人間のふれあい館」発行の資料によって、新潟水俣病について正しく知ることの大切さに気付いた。

技能的側面：病気の人とも仲良くかかわっている（かかわっていこうと思う）
　事業開始時：９７．１%→事業終了間際：１００%
　・新潟水俣病被害者に５０年以上かかわり、活動してきた方との出会い、「阿賀に生きる」の映画視聴により、「相手の立場になって、相手の気持ちを考えて行動したい」という気持ちが一層高まった。